

Ⅲ 幹線鉄道の整備推進

在来幹線鉄道を改良し高速化することにより、新幹線とのアクセシビリティの向上を図るとともに、広域的な地域間の連携の強化や地域の活性化に資する高速輸送体系の形成を促進するため、助成を行っています。

1 乗継の円滑化

<幹線鉄道等活性化事業費補助>

(1)制度の概要

都市鉄道と同様【助成編Ⅱ 5 乗継の円滑化（P 2 2）参照】

(2)制度の内容

都市鉄道と同様【助成編Ⅱ 5 乗継の円滑化（P 2 2）参照】

(3)事業の概要

現在実施中の事業はなし

2 幹線鉄道的高速化

<幹線鉄道等活性化事業費補助>

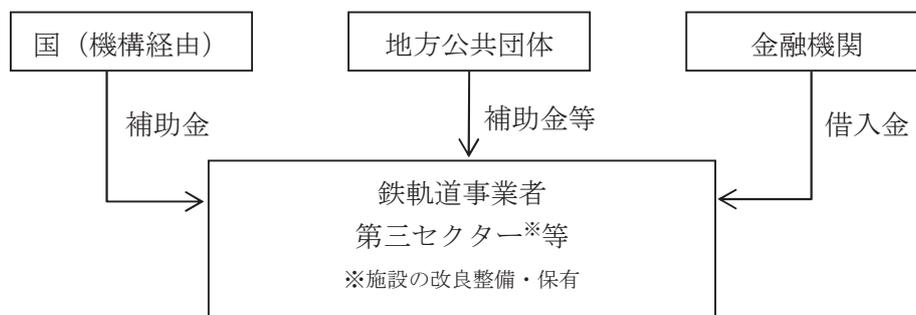
(1) 制度の概要

高速輸送体系の形成の促進に資するため、第三セクター等が行う在来の幹線鉄道を高速化するための鉄道施設整備に要する経費の一部を補助する。

(2) 制度の内容

- ①補助対象 在来の幹線鉄道を高速化するための鉄道施設整備に要する経費
(土木費、線路設備費、開業設備費、用地費)
- ②補助率 補助対象経費の2/10以内(地方公共団体から受ける出資金及び補助額の合計額以内)

③補助の仕組



④当初予算額の推移(単位:百万円)

年度	H30	R1	R2	R3	R4
予算額	0	0	0	0	0

⑤問い合わせ先

鉄道助成部助成第二課(都市・幹線鉄道担当) TEL 045-222-9135 FAX 045-222-9149

(3) 事業の概要

現在実施中の事業はなし

3 まちづくりと連携した幹線鉄道的高速化

<幹線鉄道等活性化事業費補助>

(1) 制度の概要

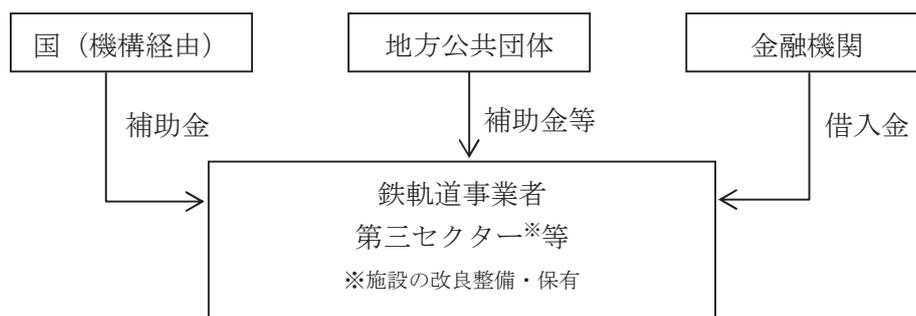
高速交通体系の形成を促進するため、(連続立体交差や駅周辺整備等沿線のまちづくりと連携して) 第三セクター等が行う、在来幹線鉄道的高速化に必要な施設整備の事業に対し、その経費の一部を補助する。

(2) 制度の内容

①補助対象 まちづくりと連携した在来の幹線鉄道を高速化するための鉄道施設整備に要する経費×80%
(土木費、線路設備費、開業設備費、用地費)

②補助率 補助対象経費の1/3以内(地方公共団体から受ける出資金及び補助額の合計額以内)

③補助の仕組



④当初予算額の推移(単位:百万円)

年度	H30	R1	R2	R3	R4
予算額	0	0	0	0	0

⑤問い合わせ先

鉄道助成部助成第二課(都市・幹線鉄道担当) TEL 045-222-9135 FAX 045-222-9149

(3) 事業の概要

現在実施中の事業はなし

4 地域公共交通計画事業（コミュニティ・レール化）

< 幹線鉄道等活性化事業費補助 >

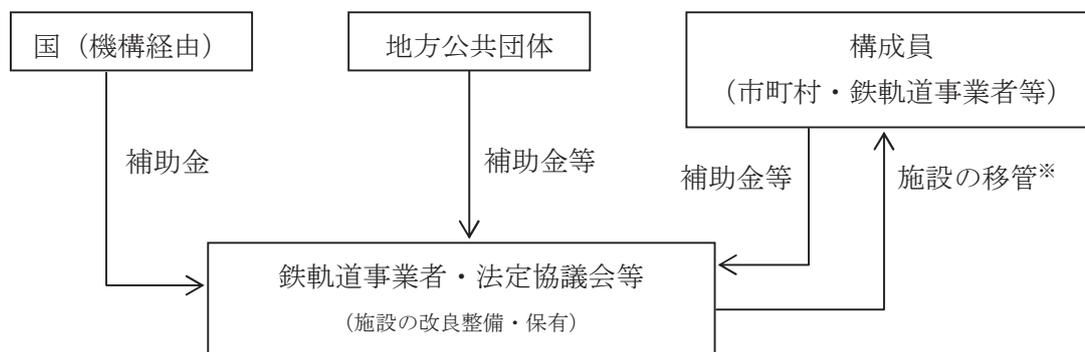
(1) 制度の概要

潜在的な鉄道利用ニーズが大きい地方都市やその近郊の路線等について、地域公共交通活性化・再生法に基づく地域公共交通計画の枠組みを活用した、地域鉄道の利用促進や地域の活性化を図る鉄道の利便性向上のための施設整備の事業に対し、その経費の一部を補助する。

(2) 制度の内容

- ①補助対象 地域公共交通計画に基づく鉄軌道利用者の利便性向上を図るための施設の整備に要する経費
(土木費、線路設備費、開業設備費、用地費)
- ②補助率 補助対象経費の1/3以内（地方公共団体から受ける出資金及び補助、負担金の合計額以内）

③補助の仕組



※整備された施設について、法定協議会においては規約等においてあらかじめ定められた者に移管する。

④当初予算額の推移（単位：百万円）

年 度	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4
予算額	408	410	483	361	170

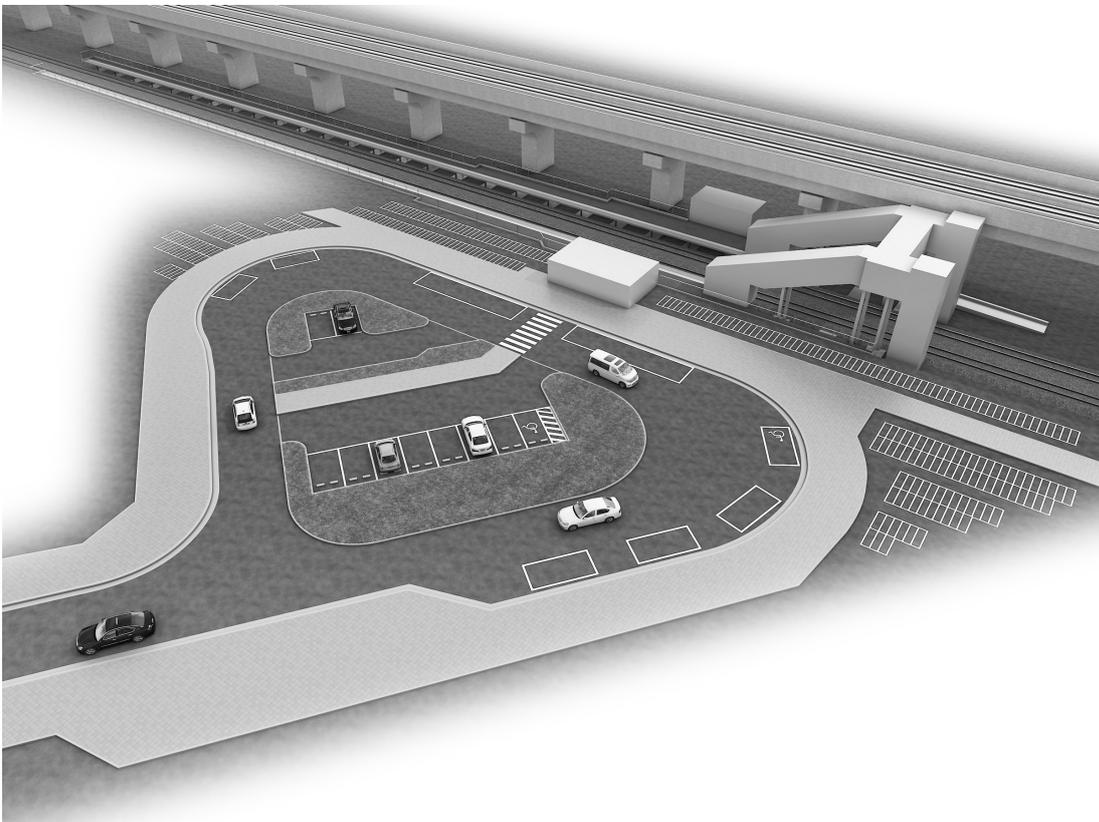
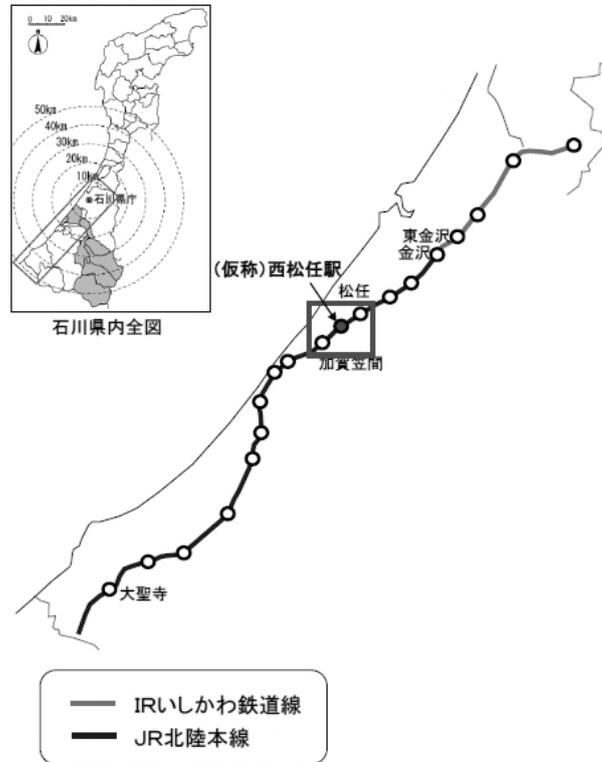
⑤問い合わせ先

鉄道助成部助成第二課（都市・幹線鉄道担当） TEL 045-222-9135 FAX 045-222-9149

(3) 事業の概要

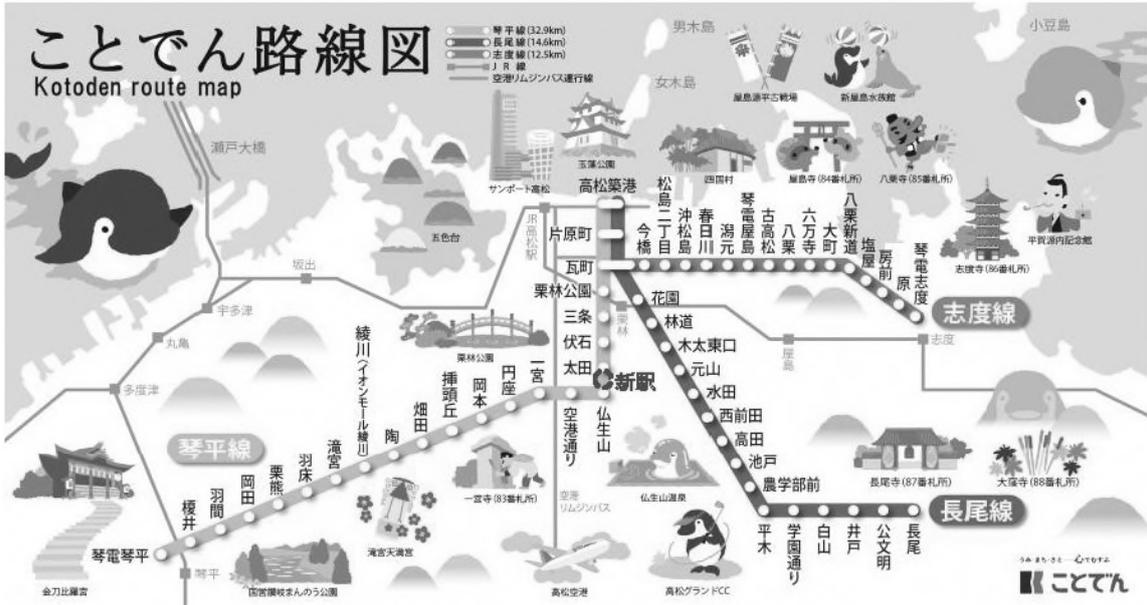
○白山市地域公共交通協議会（新駅整備事業）

北陸線加賀笠間駅・松任駅間において、白山市松任北安田南部地区土地区画整理事業と連携し新駅設置を行うことにより、公共交通の利用促進と周辺地域の活性化を図る。（令和5年度完了予定）



○高松琴平電気鉄道株式会社（新駅整備事業）

鉄道を基軸とし、地域内を運行する路線バスの再編によるフィーダー交通の強化により、市中心部とのアクセス性の向上を図り、もって集約型都市構造の形成や鉄道の利用促進に寄与するため、高松琴平電気鉄道・琴平線の太田駅～仏生山駅間に新駅を設置する。（令和5年度完了予定）



上述のほか、令和4年度の補助対象者及びその事業は次のとおりである。
南阿蘇鉄道(株) 九州旅客鉄道(株)豊肥線乗入施設整備事業

5 貨物鉄道の整備

< 幹線鉄道等活性化事業費補助 >

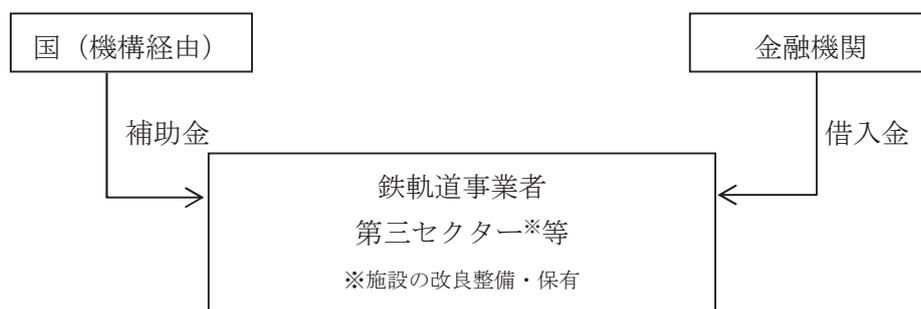
(1) 制度の概要

環境負荷の少ない大量輸送機関である鉄道貨物輸送へのモーダルシフトを促進するための貨物列車走行対応化（輸送力増強）、又は貨物拠点整備に必要な施設整備の事業に対し、その経費の一部を補助する。

(2) 制度の内容

- ①補助対象 旅客専用線の貨物列車走行対応化(輸送力増強)又は、貨物駅の拠点化のための鉄道施設の整備に要する経費
(土木費、線路設備費、開業設備費、用地費)
- ②補助率 貨物列車走行対応化：補助対象経費の3/10以内
貨物拠点整備事業：補助対象経費の2/10以内

③補助の仕組み



④当初予算額の推移（単位：百万円）

年度	H30	R1	R2	R3	R4
予算額	0	0	0	0	0

⑤問い合わせ先

鉄道助成部助成第二課（都市・幹線鉄道担当） TEL 045-222-9135 FAX 045-222-9149

(3) 事業の概要

現在実施中の事業はなし